

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300554
法人名	有限会社エス・エイチ・シー
事業所名	グループホームひいの郷 (ユニット名 萌)
所在地	福岡県福岡市城南区樋井川4丁目10番10号
自己評価作成日	平成25年5月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成25年7月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

アットホームで居心地の良い環境づくりに勤め、施設内での閉ざされたサービスではなく、地域資源を積極的に活用し、開かれた施設を目指している。共同生活の場であることを活かし、それぞれが役割を持って個性を発揮できる生活が送れるよう支援している。また、利用者様には常に尊敬の念と親愛の情をこめて接し、自然でリラックスできる雰囲気を作るよう努めている。「あきらめない介護」を常に念頭におき、ケアに取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所や廊下と、目に付くところに理念を掲示しており、常に意識しながら、どうすれば実践できるかを工夫している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ふれあいサロン等の高齢者の集い、夏祭りやどんど焼他、地域行事に参加している。近隣の美容室の利用、買物、散歩等で地域の方々と顔なじみの関係を築いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の職場体験受け入れなど、実践研修の場を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回の頻度で会議を開催している。地域の民生委員、区役所、ご家族、ご利用者、他施設の方々と情報交換を行い、また、こちらも他施設の会議に参加することで交流を深めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	福岡市主催の研修の参加、また開設者研修、リーダー、実践者研修の場を積極的に提供している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部の研修や内部の勉強会を行い、職員全員が身体拘束への理解を持ち、やむなく拘束を行う場合でも、早期に拘束を行わないケアの方法を検討し取り組んでいる。玄関の施錠は行わない。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部、内部の研修や勉強会に参加している。高齢者や認知症についての理解を深め、専門職としての介護を行う事で虐待を防いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に積極的に参加し、年2回の全体ミーティングで受講報告し、職員全体で理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者、家族に契約時に「入居契約書」「重要事項説明書」を具体的に説明している。その際、不安に思うことや疑問に対する返答を行っている。入退去前に事前に面談の場を設け、十分な理解と納得が得られるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には職員側から積極的にコミュニケーションを図り、意見、要望を尋ねている。なかなか面会に来られない家族へは定期的に電話連絡をし、ケアへの意向を尋ねている。家族の意向はすぐに職員間へ伝達し、ケアに反映している。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	お互いに意見が言える職場環境であり、ミーティング時やそれ以外でも意見交換が出来る。ユニットミーティング、リーダーミーティング、全体ミーティングで一般職員から代表者まで情報交換がなされ、意見が反映されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の生活状況に合わせた勤務時間が設定でき、産休、育休の体制、資格取得に対するバックアップ体制がある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	社会参加や自己実現のためのバックアップ体制がある。性別や年齢による排除はなく、意欲や性格、人柄、体調を総合的に見て判断している。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権や接遇に対する外部研修に参加しており、内部研修も行っている。ミーティング時や個人的に教育を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々が興味のある研修に参加でき、力量に沿った研修参加を進めている。代表者は報告書にて、研修で学んだ事、今後への活かし方を確認している。また、各職員が閲覧できるようにファイリングしている。内部研修で報告する場を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に所属しており、研修や文化祭などの活動を通じて交流を持ち、情報交換を行う事でサービスの質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅訪問を行い、今までの生活歴や今の生活状況、身体状況、精神状態などの情報を得、事前に職員間で情報を共有し、スムーズに施設に馴染めるよう、親身になって関わっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	自宅訪問や面談、電話にて家族が困っている事、不安なこと、要望などを傾聴し、アドバイスを行なっている。出来る限り密なやり取りを行い、関係を構築している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自宅訪問で得た情報、今まで受けていたサービスがあれば、その情報、家族に記載を依頼したセンター方式等の情報などをもとに、アセスメントを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に利用者に寄り添い、人生の先輩として敬い、話を傾聴し、そこから学びを得る関係を作る努力をしている。個々が習得してきた事や得意な事を活かす場を作り、助け合って生活していることを感じてもらえる関係作りをしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の状態、ケアの方針を細かく伝えながら、家族の意見にも耳を傾け、家族の協力が望める事は可能な限り協力を依頼し、共に本人を支えていく体制をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の今までの生活歴等を把握し、今までのなじみの場所への外出、仲の良い友達との面会等できるよう、家族の協力を得ながら支援している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の認知症の程度や身体の状態、性格などを配慮し、居室やリビング席の配置を工夫している。一人一人が役割を持ち、関わり支えあえるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も郵便物にて近況を報告する事がある。また、イベント等に声をかけ、参加やボランティア協力などをお願いする事がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人一人の思いや考え方、会話の中での言葉を記録し、意味を汲み取り、月1回のミーティングにて意見交換を行い、利用者の意向に沿ったケアプランの作成、執行に努めている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの環境や家族構成、家族との関わり方、趣味、友人、かかりつけ、利用していたサービス等の情報を家族やサービス事業者、本人等から得ている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を観察し、記録に残すことで現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、ミーティング、モニタリングを行い、家族とも面会時や電話にて話す機会を作り、意見やアイデアを収集し、ケアプランに反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践や結果、その後の工夫、状態変化等、経過が断片的ではなく継続的に把握できるような記録を心がけている。その記録を参考に更なるケアの工夫や見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、ニーズを日々の記録や職員間の情報交換、家族との情報交換にて確認し、新しいサービスを開拓し取り入れている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事や集い、運営推進会議へ参加しており、外部との交流の場への参加、支援を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人及び家族の希望される医療機関や医師にかかっている。往診の医師も利用者の身体状態に対応した医師を主治医としている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の様子を細かく伝達しており、介護士、看護師間の情報交換ができています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換を密に行い、医師、家族、職員、本人等で話し合いの場を設け、本人、家族の意向に沿った対応をしている。医療機関との交流を図り、情報交換や連携に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについての説明を行い、同意書にサインを頂いている。利用者の状態が終末期に近づいていると判断される場合は、再度医師、本人、家族、職員とでの話し合いの場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応に関する内部研修訓練を定期的に行っている。外部研修にも参加している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行い、うち1回は消防署立会いの下行っている。運営推進会議でも災害時の対策や避難についての情報交換を行い、協力体制を築いている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を持った支援を心がけ、タイミングや言葉遣いに注意を払い、利用者の自尊心を傷つけないよう配慮している。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	最初から全てを介護者が決めてしまわず、まず本人に尋ねる事を心がけている。表現する事が難しい利用者であっても、小さなサインを見落とさないよう気をつけ、家族からの意見も参考にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のスケジュールにこだわる事無く、決して無理強いをしない、一人一人のペースにあった生活が出来る様支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	離床時には鏡にて自分の姿を確認して頂いている。気候に合った衣類選択が出来ているかの確認、声掛けはするが、衣類の選択は利用者にして頂く。定期的に美容室にお連れしたり、行事の際には化粧や髪の設定の支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の味見、盛り付け、配膳、食器の片付け等できる方のできる事をして頂いている。献立を考える際、利用者の好みを尋ね献立に反映している。職員も一緒に食事を取り、味の感想を言い合いながら食事を楽しんでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量のチェックを行い、定期的な体重測定にて体重の変動に注意している。また、定期的な血液検査にて栄養状態の把握を行い、状況に応じて栄養補助食品などを用いて体調管理に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けと、必要な方には介助を行う。個々に合った歯科の往診およびアドバイスを受け、支援している。就寝時には義歯の消毒を行う。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表にてパターンを把握し、それに応じたトイレ誘導を行っている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腸の働きをよくする飲食物の提供、毎日の適切な量の水分摂取、運動や腹圧の支援にて便秘を予防している。排泄パターンを掴み排便目的のトイレ誘導を行っている。必要に応じて下剤を使用している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望を優先している。必ず事前に体調の確認を行う。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や生活リズムに合わせて休息の時間を設けている。日中活動的に過ごしていただき、夜間良眠出来る様、生活リズムを整えている。必要に応じて睡眠薬を服用して頂くこともある。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	それぞれが服用している薬をファイリングしており、目的や副作用、用法用量がいつでも確認出来るようにしている。薬の変更や頓服薬の処方があった場合は、必ず送りにて伝達し、服用後の様子を記録に残していくようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時に情報収集した生活歴や、家族、本人からの情報を元に、本人が生き甲斐を持って生活を送ることが出来る様支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望に沿って散歩や買物等へお連れしている。また、バスハイクや外食レク等で、普段行けない様な場所へもお連れしている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金をもっていたいと望まれる場合には、無理にお預かりせず本人に一定額持たせていただいている。買物の際には職員付き添いのもと、お金をお渡しし、使用して頂いている方もいる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があった場合、電話を掛ける支援を行っている。年末や手紙が届いたりしたときなど、年賀状や返事の手紙を書いていたたく支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じる事が出来る花をいけたり、飾り物を飾っている。TVやラジオ、音楽を流す場合は適度な音量にし、職員の話し声にも注意を払っている。また、こまめに整理整頓を行っている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや家具、席の位置を工夫し、それぞれが思い思いに過ごせる居心地よい環境作りに努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人のなじみの物や家族の写真等を家族に持参して頂き、入居前の生活環境と現在の環境が近いものとなるよう工夫している。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれの居室やトイレが分かりやすいよう、ネームプレートをつけたり、シールを貼る、のれんをつける、目印をおく等の工夫をしている。通路には出来るだけ物を置かない様に事故予防に努めている。		